



# 吉沢税務会計事務所だより

発行人

税理士 吉澤暢章

事務所 〒399-8602  
長野県北安曇郡池田町  
大字会染6752-1

TEL 0261(62)2487  
FAX 0261(62)7499

うめ

## ◆ 2月の税務と労務

### 国 税／令和5年分所得税の確定申告

2月16日～3月15日

(還付申告は申告期間前でも受け付けられます)

### 国 税／贈与税の申告

2月1日～3月15日

### 国 税／1月分源泉所得税の納付

2月13日

### 国 税／12月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)

2月29日

### 国 税／6月決算法人の中間申告

2月29日

### 国 税／3月、6月、9月決算法人の消費税等の中間

申告(年3回の場合)

2月29日

### 国 税／決算期の定めのない人格なき社団等の法人

税の確定申告及び納付

2月29日

2月

(如月) FEBRUARY

11日・建国記念の日 12日・振替休日 23日・天皇誕生日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	.	.	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	.	.

### 地方税／固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付

市町村の条例で定める日

**配当集計フォーム** 国税庁HPの確定申告書等作成コーナーにある配当等の内容を表計算ソフト等で入力するためのフォーマット。入力・保存したデータは、作成コーナーの配当所得、配当控除の入力画面でデータ読み込みの操作を行えば、その内容が作成コーナーに反映されます。なお、特定口座での受取分、特定公社債の利子等は集計対象外です。

ワン  
ポイント

# DE&I

(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

## DE&Iとは

DE&Iとは、「Diversity(ダイバーシティ)」、「Equity(エクイティ)」、「Inclusion(インクルージョン)」の3つの言葉を合わせた造語です。

ダイバーシティとは、性別や人種、考え方、障害の有無など多種多様にわたる人間が組織などで共存している状態のことです。そしてエクイティとは、全ての人間に対して公平に情報や力を発揮する機会などを与え、支援をしていくことです。

さらに、インクルージョンは、一言でいえば「包摶性」、つまりどのような人間も排除することなく、歓迎され、参加できるような社会づくりを行うことです。

つまり、DE&Iの概念は多種多様な人材が排除されることなく、公平な機会を与えられることで個々が生き生きと能力を活かし、一定の成果を上げることができるような状況であるといえるでしょう。

## DE&Iの必要性

超高齢社会を迎えていける日本では、高齢者の割合が増加し続けています。日本の将来推計人口（令和5年推計）によれば、2070年には9000万人を切ると言われている人口のうち、およそ4割程度が65歳以上であ

るという予測が打ち出されています。つまり各企業は、労働人口の減少に対する対策を、これまで以上に行なっていかなければなりません。

国では、これまででもワーク・ライフ・バランスや働き方改革などを提唱し、希望する誰もが安心して働くことができる環境作りを提唱しています。今後も共働き世帯が増加することで、育児や介護と両立させながら働く者が男女問わず増加することが予想されています。そのような中では、性別や年代、家庭環境、考え方にはかわらず、全ての者に公平な機会を与えられるような職場づくり、つまり「DE&I」の考え方を取り入れていく必要があるでしょう。

## 「D&I」から「DE&I」へ

「DE&I」は、元々は多種多様な人間を受け入れ、個々が能力を存分に発揮できる環境を作る「D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)」という言葉に、新たに公平性を意味する「エクイティ」が加えられて作られた言葉になります。

公平性が加えられるに至った経緯としては、多種多様な人材を認め、受け入れる状況に、誰もが遅れを取ることなく力を発揮できるような「偏りのない」状況が必要であるという考え方で端を発しています。

例としては、同時期に入社した新入社員の場合でも、その人がもともと持ち合わせていた性質や特徴によって待遇に差が出てしまうケースなどが挙げられます。また、育った家庭環境の違いにより学歴や経験に差が生じてしまい、存分に力を発揮できない人がいる可能性もあります。

このような、スタート時点で生じている不平等な格差を是正し、誰もがフラットな状態で取り組むことができる社会づくりが求められる傾向にあることから、現在では「DE&I」の考え方が注目されるようになったのです。

## DE&I推進のポイント

企業でDE&Iの考え方を浸透させていくためには、まずは社員全体でDE&Iを正しく理解する必要があります。

特にポイントとなる「公平性」については、必要となる理由を知ることで、サポートが必要となる社員に対して、どのような配慮が必要かを考えていけることができます。また、分け隔てなくすべての社員が力を発揮できるような環境づくりのためには、上司や部下、同僚同士が積極的にコミュニケーションを取り、互いを理解する環境づくりも急務となるでしょう。

## 電波法とは

電波法とは、電波を公平で能率的に利用するために確保し、公的に福祉を増進していくために定められた法律です。昭和25年に公布された歴史ある法律で、正式名を「電気通信事業法の一部を改正する法律」といいます。

電波法の目的が「電波の確保」ということからも判断できるように、電波は無限に存在するものではなく、有限のものです。つまり、同じ周波数の電波を同時期に利用してしまうと、通信に障害が出てしまう可能性があります。

電波というと、無線機を使用する際に使うもの等をイメージする方がまだまだ多いかもしれません。今や一人一台は持っているといわれている“スマホ”や仕事で使用する“パソコン”なども電波を使用する機器になります。その他、テレビ放送やラジオ放送、救急など緊急時に使われる無線、鉄道の無線なども電波が使用されています。

急速なIT化により電波を使用する機会が増大したこと、利用者の間で電波使用の状況に格差が生じないようルール化された法律が「電波法」になります。電波法の目的は、まさに社会にいる者すべてが適切に電波を利用できる環境を整えることなのです。

## 電波使用におけるルール

電波を使う機器には「技適マーク」というマークが



つけられています。これは、電波法で定められている基準をクリアした無線機の証明となるマークのこと、機器の型式や製造者記載部分に表示されるケースが多くみられます。

電波法では、この「技適マーク」がついていない機器について、国内での利用を禁止しており、技適マークのない海外機器については、電波が妨害されている危険性があるため使用が禁止されています。これまでにも、海外店で購入したベビーモニターの利用時に妨害電波が出ていたという事例の報告があります。

技適マークがついており、無線士などの免許や登録の必要なく利用できる機器としては、無線LAN、業務用のトランシーバーなどが挙げられます。

なお、電波法に違反をした場合は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金刑に処せられる可能性があるので注意しなければなりません。

## 電波法の改正

電波法の改正により、2024年12月1日以降には一部のアナログ無線機が使用できなくなります。国内ではスマホを始めとした音声や画像、動画のやり取りが増えており、それに伴い電波を利用する機会が増加し、電波の不足が懸念視されています。

そこで、これまで使われていたアナログ方式から、より少ないデータで多くの情報を伝達することができるデジタル方式へ移行する動きが加速しました。

今回の法改正については、本来は2022年に実施される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響により、時期が延びて2024年末に実施される運びとなりました。

法改正により利用ができないくなる機器は、350MHzと400MHz帯に該当するアナログ無線機です。これらを利用している場合、2024年12月から使えなくなりますので、それまでにデジタル無線機へ移行しなければなりません。

昨今では、携帯電話のデータ回線を使った通信機器の「IP無線機」が注目されています。実際に導入する場合は一定の初期費用が掛かりますが、その後は月額制の場合が一般的です。複数人での通話が可能となり、また業務用の無線機とは異なり免許が必要ないというメリットがあるため、活用する方法も有効です。

## 介護予防は「買い物」？

超高齢社会を迎えた日本では、高齢者が安心して生活できるような環境づくりが急務の一つとされていますが、昨今では「買い物」が介護予防に効果的であるという考え方による取り組みが実施されています。

愛知県岩倉市のデイサービス施設「さんえすPLUS」は、スーパー内に設置されている施設です。施設の利用者は、理学療法士によるリハビリプログラムを受けた後、併設されているスーパーで買い物をし、その後に帰宅するという一日を過ごします。

買い物には、店内で商品を見ながら歩く「歩行動作」、商品を取る「リーチ動作」、荷物を持ち運ぶ「バランス能力」などの「運動機能」が鍛えられる効果が期待できます。また、買うものを考える「記憶の呼び起こし」、店内の場所を想定する「空間認識」、会計時の「金銭管理」など、「認知機能」の強化にも繋がるといわれています。

うるう年の影響とは？

うるう年とは、通常の一年単位である365日に1日を追加し、366日となる年の事です。世間では「うるう年＝オリンピック開催年」という認識が浸透していますが、実はうるう年には厳密な計算方法があることをご存知でしょうか。具体的には「西暦年を4で割れる年を除く（400で割り）」になります。

うるう年は「2月29日」になり、期限が2月末にあたる場合も、相続税の申告があります。また、前年比が変動する可能性があり、前年比が変動する年は、税金の計算にも影響があります。たとえば、うるう年の2月売上は日数の関係で、前年比が変動する可能性があります。

今回、買い物をリハビリに取り入れた「さんえすPLUS」では、買い物の際に気分が盛り上がり、つい店内のあちこちを歩き回ってしまうという人間の習性に目をつけました。「買い物」という目的があれば、積極的に外に出て動く高齢者が増えるのではないかと考え、施設を立ち上げました。

実際に買い物リハビリのデイサービスを開始した際には、普段はリハビリを敬遠しがちな利用者も積極的に店へ向かい、あちこち歩き回りながらお目当ての品を探すようになったことを実感しているそうです。さらに、現在は女性の利用者が多いこともあり、店内の品物や値段に関するおしゃべりが弾んだりする効果もみられます。

また、買い物には「自分にもまだ、自分のためや他人のために買い物をすることができる」という自己肯定感が維持できる効果もあります。リハビリ法の一つとして今後も注目の「買い物」を介護予防効果が期待できるツールの一つとして意識してみてはいかがでしょうか。

## アルゴリズム

「アルゴリズム」という言葉を耳にしたことはありますか？

アルゴリズムとは、問題を解決するための「手順」のことです。プログラミングにおけるアルゴリズムは、パソコンなどを使った計算の処理手順を指しますが、料理のレシピ本、音楽を奏てるための楽譜、家電製品の説明書などもアルゴリズムの一種となります。

ビジネスでは、アルゴリズムを活用したWebマーケティングが注目されています。例えば、ネット検索の表示順位などもアルゴリズムに左右されるものです。当然ながら、検索結果が上位に表示されるサイトは閲覧回数が多く、購買確率が上がるなどの好影響を及ぼします。

Webマーケティングに携わる企業は、常に最新のアルゴリズムを知っておくことで、クライアントの特徴や行動から欲する情報を分析し、適したサービスをするための手法を提案することができるのです。